

告 示 第 1 1 3 3 号

令和 8 年 1 0 月 1 日

鹿児島市長 下 鶴 隆 央

鹿児島市すこやか子育て交流館使用料等及び鹿児島市親子つどいの広場使用料（キャッシュレス決済によるもの）の指定納付受託者の指定について（告示）

鹿児島市すこやか子育て交流館使用料等及び鹿児島市親子つどいの広場使用料（キャッシュレス決済によるもの）の指定納付受託者を次のとおり指定したので、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 1 条の 2 の 3 第 2 項及び鹿児島市会計規則（平成 4 年規則第 1 6 号）第 3 1 条の 2 第 2 項の規定により告示します。

記

1 指定納付受託者の住所及び名称

鹿児島市泉町 3 番 3 号
株式会社 鹿児島カード

2 指定納付受託者に納付させる歳入の種類

- (1) 鹿児島市すこやか子育て交流館使用料
- (2) 鹿児島市すこやか子育て交流館の講座等材料費
- (3) 鹿児島市親子つどいの広場使用料

3 指定納付受託者として指定した日

令和 8 年 1 0 月 1 日